

第5次千曲市行政改革大綱・実施計画

進捗状況報告書

令和3年10月
千曲市行政改革推進本部

目 次

○ 計画に対する取組状況や進捗状況の「見える化」のルール……………	2	
○ 進捗状況の概要……………	3	
○ 進捗状況等一覧表……………	5	
○ 項目別進捗状況		
I スリムな行政体制の構築		
1 事務事業の見直しと効率化		
NO.1 審議会等の見直し……………	7	総務課
NO.2 総合計画を補完する「個別計画」の整理・統合……………	8	総合政策課
NO.3 全庁ネットワークの更改に合せた業務効率化の進展……………	9	情報政策課
NO.4 自治体クラウド導入による業務改革の推進……………	10	情報政策課
NO.5 学校施設の有効活用と施設のスリム化……………	11	教育総務課
2 効率的な組織体制の整備		
NO.6 業務の見直しによる適正な人員配置と多様な働き方の実現……………	12	総務課
II 持続可能な健全財政の堅持		
1 歳入の確保		
NO.7 公共施設利用者負担基準の見直し（改定）……………	13	財政課、スポーツ振興課
NO.8 ふるさと納税の推進……………	14	総合政策課
NO.9 不要財産（土地）及び不用物品の売却促進……………	15	管財契約課
2 歳出の適正化		
NO.10 バス使用料の削減……………	16	総務課
NO.11 公共施設の統廃合の推進……………	17	財政課
III 多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上		
1 市民の利便性の向上		
NO.12 行政手続きのオンライン化促進……………	18	情報政策課
NO.13 コンビニ証明書交付の利用促進……………	19	市民課
NO.14 放課後児童クラブにおける小学校6年生までの受け入れ体制の整備……………	20	こども未来課
2 民間活力の活用・推進		
NO.15 各種業務の民間委託の推進……………	21	財政課

◆計画に対する取組状況や進捗状況の「見える化」のルール

基本的な考え方（従前と同様）

単年度の計画に対する「取組状況」と「達成度合」の2つの着眼点についてそれぞれ自己評価を行い、実績に応じて数値化する。



実施項目	推進年度				
	2	3	4	5	6
取組項目					
1 事務事業の見直しと効率化					
1 審議会の見直し					
【現状と課題】 市民参加による行政運営を進めるため多くの審議会等が設置されているが、既に役割が終わったもの、他の審議会で協議できるものなど順次整理していく。					
【取組内容】 ・「審議会等の設置等に関する基本指針」の周知・指導 ・審議会等の委員名簿の更新 ・審議会等設置、舉辦、統廃合の必要性の検討を要請					
【目標・成果】 ・役目を終えた審議会等の廃止 ・他の同種審議会等と統合による整理 ・審議会等機能が発揮できる適任者選任の指導徹底 ・女性委員登用の促進					
計画					
実績					
取組率					
達成率					
進捗率					
第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)					%
第4次計画進捗率					50%
第3次計画達成率					0%
担当課					

1. 取組率

評価方法

- (1) 計画どおり取組を実施…100%
- (2) 課題検討を実施した場合(検討することが当初計画の場合を除く)及び計画どおりではないが取組を実施した場合…50%
- (3) 取組がない場合…0%

2. 達成率

評価方法

- (1) 数値目標がある場合は目標に対して実績がどの程度の割合であったかで算出
例1) 数値目標が参加者100人、R1実績が60人の場合… $60/100=60\%$ の達成率
(10%未満の端数が生じる場合は四捨五入)
- (2) その他数値目標がないものは、当該年度の目標に対してどの程度達成できたかで算出

3. 進捗率

評価方法

- (1) 単年度毎に評価するものは、年度別取組率+年度別達成率の割合に応じて算出
 - ①年度別取組率+年度別達成率= 200…+20%
 - ②年度別取組率+年度別達成率=100~199…+10%
 - ③年度別取組率+年度別達成率= 0~99…+0%
- (2) その他計画期間内全体での取組を評価するものは、事業全体の進捗状況を総合的に判断し算出

第5次行政改革大綱・実施計画 進捗状況の概要

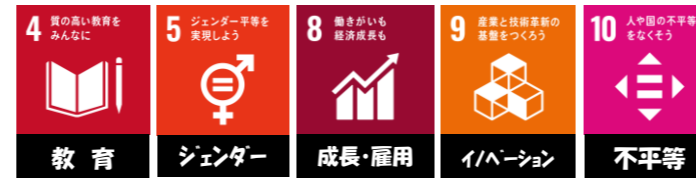
1 推進期間

令和2年度から令和6年度まで（5年間）

2 重点項目

基本理念である「効率的な行政経営と持続可能な財政運営で市民満足度の更なる向上」の実現に向けて、3つの重点項目に基づき、行政改革を推進します。

I スリムな行政体制の構築



II 持続可能な健全財政の堅持



III 多様なニーズに応じた行政サービスの向上



3 進捗の自己評価

(1) 令和2年度（単年度）重点項目別計画達成率等の内訳

重点項目	項目数	計画達成率			
		100%	うちR2完了	50%～99%	0%～49%
I スリムな行政体制の構築	6	6	0	0	0
II 持続可能な健全財政の堅持	5	3	0	1	1
III 多様なニーズに応じた行政サービス	4	2	0	1	1
合計	15	11	0	2	2

(2) 令和2年度(単年度)における各項目の取組率及び達成率の平均値

取組率 93%

達成率 81%

(3) 推進期間(R2~R6)における各項目の進捗率の平均値

進捗率 17%

4 令和2年度進捗状況

(1) 全体実績

- 令和2年度(単年度)における取組率の平均値は93%であり、15項目のうち13項目が計画どおりの取組みを行いました。
- 令和2年度(単年度)における達成率の平均値は81%であり、15項目のうち11項目が100%の達成率となった一方、0%の項目が2項目ありました。ただし、0%の項目でも翌年度に繋がる取組みが行われており、1項目は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものでした。
- 5か年の推進期間における初年度の進捗率の平均値は17%となりました。

(2) 重点項目ごとの実績

I スリムな行政体制の構築 (P7-12)

- すべての項目が計画どおりの進捗となりました。
- 令和2年度の目標数値が示されている「自治体クラウド導入による業務改革の推進」と「業務の見直しによる適正な人員配置と多様な働き方の実現」は、実績が目標値を上回りました。

II 持続可能な健全財政の堅持 (P13-17)

- 5項目のうち3項目が計画どおりの進捗となりましたが、「バス使用料の削減」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、バス利用のキャンセルが相次いだことから検討に至りませんでした。このため目標値の設定を見直すこととしています。
- 「ふるさと納税の推進」については、令和2年度においてほぼ数値目標を達成したため、令和3年度中に策定する「第三次千曲市総合計画」と整合し、自主財源の涵養と地域経済の活性化を図ることを目的として数値目標を見直すこととしています。

III 多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上 (P18-21)

- 4項目のうち2項目が計画どおりの進捗となりましたが、「放課後児童クラブにおける小学校6年生までの受け入れ体制の整備」は、利用希望者が定員をオーバーしているため、教室確保の課題が残りました。
- 「各種業務の民間委託の推進」については、窓口業務の委託は研究に時間を要するため、できることから取組みを進める必要があります。

5 今後の取組みについて

- 第5次行政改革大綱の初年度の取組みは、概ね計画に基づき実施・進捗していますが、実施段階での課題があった場合は、取組み方法を点検・検証し、改善が必要な場合は見直しを行っていきます。
- 効率的な行政経営と持続可能な財政運営で市民満足度の更なる向上のため、全職員が一丸となって行政改革の取組みを進めます。

第5次行政改革大綱・実施計画 進捗状況等一覧表

P5

重点項目			令和2年度				第5次計画における進捗率
実施項目			取組率	達成率	実施内容・実績の概要、達成率・進捗率の根拠	R2	
取組項目	担当課	ページ					
I スリムな行政体制の構築							
1 事務事業の見直しと効率化							
1	審議会等の見直し	総務課	7	100%	100%	○「審議会等の設置等に関する基本指針」や、審議会等の整理方法、例規等の整備をまとめた、「審議会等の見直し(案)」を作成した。	20%
2	総合計画を補完する「個別計画」の整理・統合	総合政策課	8	100%	100%	○令和2年度の実施計画の内示において、理事者指摘事項として全庁に指示。個別計画策定状況調査を実施。 【達成率・進捗率の根拠】これまで明確に指示していなかったことから、理事者指摘事項として全庁に強いメッセージを発出した。個別計画数調査により63の計画を把握。	20%
3	全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化の進展	情報政策課	9	100%	100%	○庁内無線LAN環境の活用 web会議用タブレット5台とパソコン1台を設置した。 ○ペーパーレス会議の推進 職員各自が業務用ノート型端末を持ち寄り、資料データの参照、共有をすることにより、会議および準備の簡易化をすすめた。 ○認証印刷による複合機等の使用最適化 部署ごとに印刷枚数に応じた使用料の負担を求めた。	20%
4	自治体クラウド導入による業務改革の推進	情報政策課	10	100%	100%	○業務ごとにリーダー・担当者を定め、業務別定例会を開催して要望事項の取りまとめや要件定義の確認をすすめた。千曲市は他の2市に先行して令和2年11月24日から新システムが稼働した。 【達成率・進捗率の根拠】システム経費年間削減額 R2目標額 570千円 実績 650千円	20%
5	学校施設の有効活用と施設のスリム化	教育総務課	11	100%	100%	○学校の教室を児童クラブで使用(5校・・屋代、東、埴生、治田、五加) 令和2年4月より、屋代小学校の余裕教室1室で放課後児童クラブを開始しているが、定員を超過している屋代児童センターの「分室」という位置づけのため、受入れは小学3年生までとしている。6年生までの受け入れには、更に別の教室確保が必要だが、学校ではコロナ禍における対策として余裕教室を利用した分散授業を行う状況にある。(こども未来課と連携を取り進めていく)	20%
2 効率的な組織体制の整備							
6	業務の見直しによる適正な人員配置と多様な働き方の実現	総務課	12	100%	100%	○社会人経験者の中途採用(2名採用し、経済対策と危機管理防災体制強化のため担当課に配置した) ○人事ヒアリングの実施(12/22~12/24) ○人事異動に伴う自己申告書の受付(申告者56名に対し31名を登用した) 【達成率・進捗率の根拠】時間外勤務(1人あたり年平均) R2目標値 111時間 実績 101時間	20%
II 持続可能な健全財政の堅持							
1 歳入の確保							
7	公共施設利用者負担基準の見直し(改定)	財政課 スポーツ振興課	13	100%	100%	○今後の公共施設サービスの向上や利用料金の見直しに向け、施設利用者に対しアンケート調査を実施した。 ○施設予約システムの運用では、トップページのお知らせでコロナ禍における注意事項を掲載するなど、迅速な対応を行った。	20%
8	ふるさと納税の推進	総合政策課	14	100%	100%	○インターネット・ポータルサイト「ふるなびトラベル」を導入した。 ○長期において閲覧数を見込める仕様のPR記事をインターネット上に掲載した。 ○ガバメントクラウドファンディング(GCF)を4プロジェクト実施した。 ○寄附を受けるために必要となる地域再生計画(計画名:千曲市まち・ひと・しごと創生推進計画)の認定を受け、寄附を受けることが可能な体制を作った。 【達成率の根拠】R2目標額 150,000,000円 R2年度寄附件数 9,619件、寄附金額210,198,770円	20%

P6

重点項目			令和2年度			第5次計画における進捗率	
実施項目			取組率	達成率	実施内容・実績の概要、達成率・進捗率の根拠	R2	
取組項目	担当課	ページ					
9	不要財産（土地）及び不要物品の売却促進	管財契約課	15	100%	60%	○普通財産（土地）及び不用物品の売却を行い自主財源の確保、管理費用の軽減を図ることができた。 【達成率の根拠】売却件数20件／33件＝60.60%	10%
2 歳出の適正化							
10	バス使用料の削減	総務課	16	50%	0%	○令和2年度からの借上げバス導入に伴い、使用内規の改正を行い、使用負担金の徴収を検討していたが、コロナウィルスがまん延し、バス使用のキャンセルも相次ぎ、借上料の支出減少したため令和2年度は負担金 徴収までの結論には至らなかった。 ○コロナウィルス感染状況次第で負担金の徴収を各課とも連携して取組む。	0%
11	公共施設の統廃合の推進	財政課	17	100%	100%	○H27年度に策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」及びH30年度に策定した「千曲市公共施設再編計画」を具体的に実現させるための「千曲市公共施設個別施設計画」の策定が完了した。	20%
Ⅲ 多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上							
1 市民の利便性の向上							
12	行政手続きのオンライン化促進	情報政策課	18	100%	100%	○長野県市町村が共同利用する「ながの電子申請サービス」では、検診申込や保育園の欠席連絡、パブリックコメントについて電子申請メニューを提供している。また、国が運用する「マイナポータル」では、児童手当や保育関連の電子申請メニューを提供している。 【達成率の根拠】オンライン化する手続数 R2目標値 24(15) R2実績 25(15) ()内はマイナポータル使用の申請	20%
13	コンビニ証明書交付の利用促進	市民課	19	100%	100%	○実績の概要 コンビニ証明書交付件数 R2目標値 2,000件 R2実績値 2,295件 ○達成の根拠 マイナポイント事業、コンビニ証明書発行手数料50円減額	20%
14	放課後児童クラブにおける小学校6年生までの受け入れ体制の整備	こども未来課	20	100%	0%	○令和2年4月より屋代小学校の余裕教室1室で放課後児童クラブを開始しているが、定員を超過している屋代児童センターの「分室」という位置づけのため、受入れは小学3年生までとしている。 ○6年生までの受け入れには、更に別の教室確保が必要だが、学校ではコロナ禍における対策として余裕教室を利用した分散授業を行う状況にある。 【達成率・進捗率の根拠】令和2年度目標の「1施設実施」を達成できなかったため0%となる。	10%
2 民間活力の活用・推進							
15	各種業務の民間委託の推進	財政課	21	50%	50%	○窓口業務の民間委託について担当課に意向を確認したが、今後の研究には至らなかった。	10%
平均値				93%	81%		17%

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅰ スリムな行政体制の構築

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等
	2	3	4	5	6			
1 事務事業の見直しと効率化								
1 審議会等の見直し 【現状と課題】 市民参加による行政運営を進めるため数多くの審議会等が設置されているが、既に役割が終わったもの、他の審議会で協議できるものなど順次整理していく。 【取組内容】 ・「審議会等の設置等に関する基本指針」の周知・指導 ・審議会等の委員名簿の更新 ・審議会等設置、継続、統廃合の必要性の検討を要請 【目標・成果】 ・役目を終えた審議会等の廃止 ・他の同種審議会等と統合による整理 ・審議会等機能が発揮できる適任者選任の指導徹底 ・女性委員登用の促進	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	○ 「審議会等の設置等に関する基本指針」や、審議会等の整理方法、例規等の整備をまとめた「審議会等の見直し(案)」を作成した。 ○ 審議会等の見直し(案)を作成することで、審議会等の位置づけ(附属機関と協議会等に区分)を明確化する必要や、例規等の整備が必要であるなどの現状を再確認することができた。 ○ 今後の取組みとして、審議会等の見直し(案)に沿って、審議会等の委員名簿の整理や、必要な例規整備を行っていく。	報告書P.63 (IV-1-1) ○ 審議会等の設置及び委員の選任何いの総務課合議により、各課の所管する審議会等の状況を確認し、委員名簿の更新を行うことができた。 ○ 審議会等設置、継続、統廃合の必要性の検討を引き続き要請する。
		実 績	調査・研究					
	取組率		100%					
	達成率	100%						
第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)					20%			
第4次計画進捗率					50%			
第3次計画達成率					0%			
担当課					総務課			

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅰ スリムな行政体制の構築

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	2	3	4	5	6				
1 事務事業の見直しと効率化									
2 総合計画を補完する「個別計画」の整理・統合 【現状と課題】 各課において策定する個別計画は、第二次千曲市総合計画策定時点で42計画あるが、内容や課題に重複が見られるものもある。 国の立法にともなう計画策定の努力義務等が増加しているため、今後も個別計画の策定が増加することが予想される。計画策定に対する財源措置のないものもあることから、財政負担の増加も懸念されるだけでなく、計画策定に費やす業務量も増加し、人的負担も増加している。 【取組内容】 ・個別計画を再点検し、統合可能なものを順次統合 ・個別計画作成にあたっては内容を精査し、不要な記述を削減 【目標・成果】 ・計画策定は必要最小限とし、市民にとって分かりやすいものを策定 ・事務量と財政負担の軽減 ・5年間で10%の削減	計	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	○ 令和2年度の実施計画の内示において、理事者指摘事項として、下記のとおり全庁に指示を実施。 記 令和3年度に『第三次千曲市総合計画』を策定し、令和4年度から計画が開始する予定であることから、今後、各課における個別計画を策定する場合は、第三次総合計画を基に計画策定を進めること。 また、各種個別計画策定に法定根拠（義務・補助要件等）が定められていない場合は、計画策定の負担・費用を極力減らすとともに、時代変化に対応できるよう短期の計画期間としたアクションプランとして策定すること。 ※計画策定に力を注いで終わりではなく、計画に基づいた事業の実施が重要である。 ○ 令和2年度に、各種個別計画の策定状況を各課を通じ調査したところ、63の個別計画を把握（総合計画を除く）。	【成果】 ○ これまで、明確に指示していなかったことから、理事者指摘事項として全庁に強いメッセージを発出した。 ○ 個別計画数調査により63の計画を把握。 【今後の取組み】 ○ 第三次千曲市総合計画策定にあたり ・個別計画の整理、統合を行う ・個別計画作成にあたっては内容を精査し、不要な記述を削減するよう指示	第5次からの取組み
	実	調査・全庁に指示							
	取組率	100%							
	達成率	100%							
第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)				20%					
第4次計画進捗率				-					
第3次計画達成率				-					
担当課				総合政策課					

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅰ スリムな行政体制の構築

実施項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	取組項目	2	3	4	5				6
1 事務事業の見直しと効率化									
3 全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化の進展 【現状と課題】 平成15年の市町合併の際に構築した情報通信基盤である全庁ネットワークは、新庁舎建設に合わせて最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を取り入れ、新たに庁内・公衆無線LAN環境の構築、ネットワーク認証、印刷認証の仕組みを構築した。 今後これら仕組みを活用して、業務効率化や業務経費の節減に向けて具体的に取り組んでいく。 【取組内容】 ノート型端末を利用した庶務事務や基幹業務における運用経費を定量的に見える化するためのデータ分析手法を確立して、以下の業務効率化や運用経費節減を具現化していく。 ・無線LANによるシームレスなコミュニケーション連携の実現 ・タブレット型端末等を活用したペーパーレス会議の恒常的開催 ・認証印刷による業務印刷経費の徹底的な節減及び情報漏洩対策の運用徹底 【目標・成果】 新庁舎建設で整備した情報通信基盤を最大限活用して、組織パフォーマンスの向上を図り、2040年を展望した『働き方改革』実現に向けて各種取り組みを継続推進していく。 ・打ち合わせの簡易化による会議数の削減、会議の効率化による時間短縮 ・会議資料の用紙・印刷費等のコスト、及び資料作成にかかる労務の削減・複合機やプリンターの使用状況を最適化し使用料を削減	計	調	実	⇒	⇒	⇒	○ 庁内無線LAN環境の活用 web会議の開催を促進するため、web会議用タブレット5台とパソコン1台を設置した。 ○ ペーパーレス会議の推進 ペーパーレス会議システムを利用した会議の推進に加え、職員各自が業務用ノート型端末を持ち寄り、資料データの参照、共有をすることにより、会議および準備の簡易化をすすめた。 ○ 認証印刷による複合機等の使用最適化 職員証ICカードを利用した認証印刷を実施することで、部署ごとに印刷枚数集計を行い、印刷枚数に応じた使用料の負担を求めた。	○ 庁内無線LAN環境の活用 ・web会議用タブレットの平均予約件数12件/月（1台あたり） ・web会議用パソコンの平均予約件数17件/月 ○ ペーパーレス会議システムの推進 ・平均予約件数6件/月 web会議の活用により、紙資料の削減、職員の移動コストの削減を図ることができた。今後も安定的な無線LAN環境を維持することで、web会議やペーパーレス会議の利用を促進する。 ○ 認証印刷による複合機等の使用最適化 ・複合機平均印刷枚数 前年比 約15,000枚/月削減 今後も部署ごとにモノクロ/カラーの印刷枚数と使用料を明示することでコスト意識を高める。	報告書P.23（I-1-9） ○ 新庁舎建設を機に、全庁に係るハード・ソフトの全体経費削減と職員の業務効率向上、さらに市民サービス向上を、ICTを活用した本システム導入等により大きく実現することができた。引続き行政事務プロセスを見直しして改善を行っていく。 ○ 今後、新型コロナウイルス対策等による柔軟な職員の働き方を推進していくための新たなネットワーク環境を準備していく必要がある。
	実	調	研						
	取	100%							
	達	100%							
第5次計画進捗率（令和2年度末時点）						20%			
第4次計画進捗率						100%			
第3次計画達成率						-%			
担当課							情報政策課		

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅰ スリムな行政体制の構築

実施項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	取組項目	2	3	4	5				6
1 事務事業の見直しと効率化									
4 自治体クラウド導入による業務改革の推進 【現状と課題】 国の「地方公共団体におけるクラウド導入促進」の方針に沿って、平成28年より長野県市町村自治振興組合により県内19市による基幹系システム共同化研究会が開始した。当市は平成31年3月に基幹系システムの共同化への参加を決定し、現在、塩尻市、中野市と共同利用に向けて準備している。既にプロポーザル方式によるシステム調達完了し、システムベンダー（システム運用業者）と契約する段階に差し掛かっており、順調に進めば令和2年11月末に稼働予定である。 なお、3市でのスタートとなったが、後から他市の参加も可能としているので、今後、拡大していくことが期待される。 【取組内容】 ・県内3市で基幹系システムを共同利用・クラウド化による共通経費の削減 ・参加団体間で業務が共通化・標準化されることによる、災害発生時の相互支援 ・システムの安定稼働後は、5年後のシステム更改に向けて調整 【目標・成果】 ・帳票等の一括発注による中・長期的な運用経費の削減 ・契約事務等の共通事務の集約による職員の事務負担の軽減	計画	実施	完了（定着）	⇒	調査・研究	実施	○ 業務ごとにリーダー・担当者を定め、業務別定例会を開催して要望事項の取りまとめや要件定義の確認をすすめた。 ○ 千曲市は他の2市に先行して令和2年11月24日から新システムが稼働した。他の2市は令和3年1月4日から稼働した。 【R2数値目標】 ・システム経費年間削減額 570千円 【R2実績】 ・システム経費年間削減額 650千円 （共同化しなかった場合のR2年度経費との比較）	○ 新システム稼働に伴い、システムの機能改善が図られ、使いやすさが向上した。一方で、共同化により別システムに移行することになった個別業務では、一部不具合等が発生した。 ○ 導入段階は完結し、今後は運用段階となる。毎月、運用定例会を開催することで、システム運用全般の課題共有、個別業務の課題要望管理を行い、円滑なシステム運用をすすめる。	第5次からの取組み
	実績	100%							
	取組率	100%							
	達成率	100%							
第5次計画進捗率（令和2年度末時点）					20%				
第4次計画進捗率					-				
第3次計画達成率					-				
担当課					情報政策課				

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅰ スリムな行政体制の構築

実施項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等
	取組項目	2	3	4	5			
1 事務事業の見直しと効率化								
5 学校施設の有効活用と施設の スリム化 【現状と課題】 少子化により、児童、生徒数が減少してきており、令和3年度には川西地区の上山田小学校、更級小学校、八幡小学校の3校が1年生から6年生まで単級となる見込み。 各小学校は地域の拠点であり、現時点では学校の統廃合は考えていないが、使用していない学校内の教室も増えており、児童・生徒数の減少に加え、教員数も減少する中で、不使用施設の掃除などの維持管理も大変になってきている。 【取組内容】 ・現在受け入れができていない4年生から6年生を受け入れるため、学校の空き教室などを見童クラブや児童館の施設として使用 ・施設が老朽化している「ことばの教室」を小学校の空き教室に移転 ・学校内で使用していない施設の有効活用の研究と、不要な施設（トイレ等）の閉鎖や撤去 【目標・成果】 ・学校の教室を見童クラブで使用（5校…屋代、東、埴生、治田、五加） ・ことばの教室を学校の空き教室に移転（1箇所…屋代小学校） ・使用頻度の低いトイレの閉鎖（1校2箇所…八幡小学校）	計	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	○学校の教室を見童クラブで使用（5校…屋代、東、埴生、治田、五加） 【R2数値目標】 ・見童クラブの利用 1校 【R2実績】 ・見童クラブの利用 1校 ・令和2年4月より屋代小学校の余裕教室1室で放課後見童クラブを開始しているが、定員を超過している屋代児童センターの「分室」という位置づけのため、受け入れは小学3年生までとしている。 ・6年生までの受け入れには、別に教室の確保が必要な状況となっている。 ○学校の教室を見童クラブで使用 ・学校の教室を見童クラブで使用するについては、こども未来課と連携をとりながら進めていく。 また、令和2年からの新型コロナウイルスの影響により、計画書作成当時より教育現場の環境が激変している。新型コロナウイルス感染症対策の一つである密を避ける対策として、授業でも余裕教室（空き教室）を利用した分散授業をおこなう状況があり、学校側では、他の組織へ使用させることのできる余裕教室（空き教室）といえる教室がない認識の現状である。引き続き、調査・研究を行っていく。 ○ことばの教室を学校の空き教室に移転 ・引き続き、調査・研究を行っていく。 ○使用頻度の低いトイレの閉鎖 ・八幡小学校の使用頻度の低いトイレの閉鎖については学校からの提案であるが、現在はコロナウイルス感染症拡大防止の密を避ける取組みにより、トイレ利用があるため、現状を注視していく。 また、八幡小ではR3年度、R4年度の入学児童数が当初予定より増え単級ではなく2クラスとなる状況がある。引き続き、調査・研究を行っていく。	第5次からの取組み
	実	受入体制の構築						
	取組率	100%						
	達成率	100%						
	第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)							
第4次計画進捗率						-%		
第3次計画達成率						-%		
担当課						教育総務課		

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅰ スリムな行政体制の構築

実施項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	取組項目	2	3	4	5				6
2 効率的な組織体制の整備									
<p>6 業務の見直しによる適正な人員配置と多様な働き方の実現</p> <p>【現状と課題】 行政需要が増大する中、業務量全体に見合った定員が確保されていない実態が全国の自治体で浮き彫りとなってきた。 一方で、「業務量に応じた人員配置」と「業務の効率化」は密接不可分の関係にあり、「働き方改革」が課題となっている昨今、業務の効率化が進んでいない職場を中心に、人員配置に比して業務量が過大になっていることが推測され、これに起因する構造的な時間外勤務が生じている可能性は否定できない。 加えて、公務員の定年延長議論にも注視しながら、今後の適正な定員管理に努めていかなければならない。</p> <p>【取組内容】 ・業務量調査や事務事業の見直し ・時間外勤務命令等の勤務時間管理の徹底 ・業務効率化に向けた部課長のマネジメント力強化の取組実施</p> <p>【目標・成果】 ワーク・ライフ・バランスの観点からも、業務量に応じた定員配置を行うことで、職員の業務負担が過大とならない人事管理並びに時代に即した柔軟な組織体制を構築する。 ・業務のバランスに合わせた適正な人員配置 ・時間外勤務の削減 ・業務効率化に向けた部課長のマネジメント力強化</p>	計					<p>○ 社会人経験者の中途（10月）採用の実施 コロナによる経済経済対策への対応、危機管理防災体制を強化するため、社会人経験者2名を10月に採用し、即戦力としてそれぞれの担当課へ配置した。</p> <p>○ 令和3年4月1日定期人事異動のための各部課との人事ヒアリングの実施（12/22～12/24） 各部課の課題等を把握し、適正な人事配置に努めた。</p> <p>○ 人事異動に伴う自己申告書の受付（12/1～12/10） 令和3年4月1日定期人事異動において申告者56名に対し31名を登用した。</p> <p>【R2数値目標】 ・時間外勤務の削減（1人あたり年平均） 111時間</p> <p>【R2実績】 ・時間外勤務の削減（1人あたり年平均） 101時間</p>	<p>○ 当該課の業務の効率化が図られ、時間外勤務が削減された。引き続き、即戦力として社会人経験者を採用していく。</p> <p>○ 各部課の状況を把握するための手段として人事ヒアリングは有効であることから引き続き実施するとともに、時間外勤務について例年と比較して増加傾向にある課等についてはヒアリング等を適宜行っていく。</p> <p>○ 自己申告書については、職員の意欲や能力を引き出すとともに、組織の活性化を図るため、また、自己の体調や家庭事情を把握するためには有効であることから引き続き行い、可能な限り登用したい。</p>	<p>特対プラン報告書P.39（Ⅲ-2） 総務課① ○職員数（人件費）の削減 適正な店員管理をを行うなかで人件費総額の抑制を進めた（時間外勤務手当等の削減を含む）。 ・前期（H22～H26） 削減額 271,762千円 ・後期（H27～R1） 削減額 △22,937千円</p>	
	画	調査・研究	⇒	実施	⇒				
	実	調査							
	績								
	取組率	100%							
	達成率	100%							
第5次計画進捗率（令和2年度末時点）					20%				
第4次計画進捗率					-%				
第3次計画達成率					-%				
担当課					総務課				

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅱ 持続可能な健全財政の堅持

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	2	3	4	5	6				
1 歳入の確保									
<p>7 公共施設利用者負担基準の見直し（改定）</p> <p>【現状と課題】 公共施設利用者の負担の公平性を確保するため、統一的な利用者負担基準を定めた「公共施設利用者負担基準」を平成30年度に策定し、令和元年10月から改定を行ったが、社会経済環境は変化するため定期的に見直し（改定）を行う必要がある。</p> <p>【取組内容】 市民ニーズや施設の維持管理等に要する経費の状況を把握するとともに、物価の変動に合わせた料金改定も考慮し、現行の使用料等の利用者負担が適正か否かの判断をし見直し（改定）を行う。また、施設の適正な管理を行うとともに、利用者の利便性を損なわぬよう、施設予約システムの検証・改善を行う。 ・利用者アンケートの実施 ・施設維持管理費等に係る調査 ・近隣市等の類似施設の料金調査</p> <p>【目標・成果】 ・現状を把握し負担基準を見直す（改定） ・利用者負担が適正であるか判断し、必要に応じ料金改定 ・公共施設予約システムの検証・改善</p>	計	調査・研究	⇒	⇒	検討	実施	<p>○ 今後の公共施設サービスの向上や利用料金の見直しに向け、施設利用者に対しアンケート調査を実施した。</p> <p>【実施施設】20施設 更埴体育館、東部体育館、勤労者体育センター、戸倉体育館、上山田農業者トレーニングセンター、稲荷山公民館、八幡公民館、埴生公民館、屋代公民館、ふれあい情報館、大池自然の家、大池キャンプ場、総合観光会館、白鳥園、つるの湯、健康プラザ、藏し館、ふる里漫画館、アートまちかど、上山田文化会館</p> <p>【実施期間】令和2年9月下旬～10月下旬 【実施人数】409人</p> <p>○施設予約システムの運用では、トップページのお知らせでコロナ禍における注意事項を掲載するなど、迅速な対応を行った。</p>	<p>○ アンケート調査の結果、利用者の多くは減免対象となっていると推測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金無料 19%（78人）推定 ・安い 26%（104人） ・ふつう 48%（198人） ・高い 7%（29人） <p>※利用料金がかからない場合、質問への回答を不要とした。</p> <p>○ 利用者負担基準については、今後も調査研究を進め、現状把握に努める。</p> <p>○ 公共施設予約システムについては、今後も適切なシステム管理と利用者のサービス向上を図るため、運用方法などを検証し、必要に応じて改善を行っていく。</p>	<p>報告書P.54（Ⅱ-3-1）</p> <p>○ 「受益者負担の原則」に基づき、「公共施設利用者負担基準」を策定し、公共施設使用料等の全面的な見直しを行い、受益者負担の適正化を図ることができた。</p> <p>○ 使用料の見直しに当たっては、利用者に急激な負担とならないよう現行料金の1.5倍を上限額として改定を行った。</p>
	実	調査・研究							
	取組率	100%							
	達成率	100%							
第5次計画進捗率（令和2年度末時点）						20%			
第4次計画進捗率						100%			
第3次計画達成率						30%			
担当課							財政課・スポーツ振興課		

重点項目Ⅱ 持続可能な健全財政の堅持

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等
	2	3	4	5	6			
1 歳入の確保								
<p>8 ふるさと納税の推進</p> <p>【現状と課題】 平成31年4月、総務省より返礼品の調達費用等について基準が設けられ、ふるさと納税の募集方法や返礼品について各自治体において厳格な対応が求められる中、他の自治体とどのように差別化を図っていくかが課題となっている。</p> <p>すでに多くの事業者へ返礼品の出品に協力いただいているが、限られた地域資源の中で、新たな返礼品の開拓・追加、そしてその中でどのように寄附額を増やしていくのが課題である。</p> <p>【取組内容】 ・新たなふるさと納税サイト増設を検討、必要に応じサイトの増設 ・企業版ふるさと納税の推進 ・ガバメントクラウドファンディングの活用 ・効果的な広告方法の検討・実施 ・関東千曲会（千曲市出身者で構成する会）等を活用し、ふるさと納税をPR ・新たな返礼品の追加を行うため、市内事業者に向け随時募集</p> <p>【目標・成果】 ふるさと納税による収入額の増加を目指す。平成31年4月の総務省による返礼品の調達費用等に関する基準設定前の収入額（2億2千万円）を目標とする。</p>	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>（取組の成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガバメントクラウドファンディングで各プロジェクトに賛同いただき、寄附額の増加に繋げることができた。 ○ ふるさと納税で返礼品を受け取った方が、その後、直接事業者へ注文するなどの直接購入につながったとの声もあり、市内産業の活性化につながっている。 ○ 企業版ふるさと納税について寄附はなかったものの、企業にとって利用しやすい制度改正が行われたことにより、観光交流課・農林課から制度に関する相談を受けることに繋がった。 <p>（今後の取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省より返礼品の調達費用等について、経費は寄附金額の5割以下等の基準が設けられたことにより、基準を遵守するとともに、返礼品の他の自治体との差別化、また、経費削減を図る取り組みを進める。 ○ 返礼品出品事業者、返礼品の新規開拓を随時行う。 ○ ふるさと納税の活用状況、寄附金を充当する事業の進捗状況・成果等についての情報の公開手段を充実させ、寄附者と持続的なつながりをもつための取り組みを行う。 ○ 寄附を受けることが可能な事業を精査し、担当課とともに対外的なPR方法を検討していく。同時に、寄附の申し込みに対して速やかに受付ができる体制作りを進める。 ○ R2年度においてほぼ数値目標を達成したため、R3年度に策定する第3次千曲市総合計画と整合を図りつつ、数値目標を見直す。 	<p>報告書P.51（Ⅱ-2-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット・ポータルサイトの導入と、納付方法にクレジットカード決済を選択できるように整備したことにより、寄付者に利便性を提供し、収入の増加につなげることができた。 ○ 中間委託業者レッドホースコーポレーション株式会社のシステムにより、寄付者情報を一元管理することで、事務の効率化を図ることができた。 ○ ふるさと納税で返礼品を受け取った方が、その後、直接事業者へ注文するなどの直接購入につながったとの声もあり、市内産業の活性化につながっている。
		実績	実施					
	取組率	100%						
	達成率	100%						
第5次計画進捗率 （令和2年度末時点）						20%		
第4次計画進捗率						100%		
第3次計画達成率						-%		
担当課							総合政策課	

重点項目Ⅱ 持続可能な健全財政の堅持

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	2	3	4	5	6				
1 歳入の確保									
<p>9 不要財産（土地）及び不用物品の売却促進 【現状と課題】 近年、公共施設の統廃合が進み、市営住宅や教員住宅等の行政財産が廃止となってきている。また、千曲線の開通等により土地開発公社が取得した代替地等が不要となり市が順次買戻しを行っている。</p> <p>これらの普通財産（土地）を長期保有することは、草刈り等の維持管理費がかかるとともに土地の有効利用という面から好ましくないと考えられる。また、これまで不用となった物品（備品等）については、単に廃棄処分を行ってきたが、処分費削減及び収入増加の面から売却できるものは売却することが望ましい。</p> <p>平成29年度 普通財産（土地）の一般競争入札を本格的にスタート 平成30年度 不用物品の官公庁オークションによる売却スタート 令和元年度 普通財産（土地）売却に係る要綱を制定 【取組内容】 ・不要となった普通財産（土地）について一般競争入札や随意契約により売却を促進 ・故障や経年劣化した不用物品で売却できる可能性のあるものはインターネットの官公庁オークションによる売却促進 【目標・成果】 ・用途廃止した全ての普通財産（土地）の売却 ・土地開発公社から買い戻した全ての普通財産（土地）の売却 ・売却可能な全ての不用物品の官公庁オークションへの参加</p>	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>○ 普通財産（土地）の売却 売却処分計画により33件の普通財産（土地）について一般競争入札等を行った。</p> <p>○ 不用物品の売却 ヤフー官公庁オークションを活用し不用物品の売却を行った。</p>	<p>○ 普通財産（土地）の売却 売却20件 36,940,792円、貸付4件 186,465円の成果があり自主財源の確保及び管理費用の軽減が図れた。買い手が付かなかった土地については、地価下落等を価格に反映し売却促進に努める。</p> <p>○ 不用物品の売却 旧更埴庁舎等の不用物品（テーブル、椅子、電話機等）113件を売却し1,707,051円の収入となった。今後も各課等へ周知し売却可能な不用物品を取りまとめ売却促進に努める。</p>	<p>特対プラン報告書P.22（Ⅱ-4） 管財契約課① ○公有財産の有効利用（貸付収入の増） 公有財産（内川用地等）について貸付により有効利用（収入増）を進めた。 ・前期（H22～H26） 削減額 28,956千円 ・後期（H27～R1） 削減額 0円</p>
	実 績	実施							
取組率	100%								
達成率	60%								
第5次計画進捗率 （令和2年度末時点）						10%			
第4次計画進捗率						-%			
第3次計画達成率						-%			
担当課							管財契約課		

重点項目Ⅱ 持続可能な健全財政の堅持

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	2	3	4	5	6				
2 歳出の適正化									
10 バス使用料の削減 【現状と課題】 市が管理するバス（40人乗2台、28人乗1台）については、令和元年10月に運転手（シルバー人材センター）の高齢化を理由に全て廃止した。以降、民間会社のバスを運転手付きで借用しているが、バス使用回数が多く、使用料が増嵩し財政を圧迫している。 【取組内容】 ・利用実態の把握 ・参加者等からバス使用負担金の徴収を検討 ・使用内規の改正 【目標・成果】 ・令和2年度比で令和2年度～令和6年度の間、各年度1,000千円削減	計 画	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒	○ 令和2年度から市の所有バスを廃止、借上げバスの導入に伴い、使用内規の改正を行い使用負担金の徴収を検討していたが、コロナウイルスがまん延しバス使用のキャンセルも相次ぎ、借上げ料の支出も減少したため、令和2年度は参加者からの負担金徴収までの結論には至らなかった。 【R2実績】 ・バス借上料 6,419,007円（総務課所管分） 【R元実績】 ・バス借上料 11,390,607円（総務課所管分）	○ 令和3年度から事務担当見直しのため、当初の1年間の借上げバスの割り振りは総務課庶務係で、その後の追加・変更・キャンセル等は担当課で行っているが、コロナの状況次第ではバス使用の増加も予想され、その際は担当課とも連携してバス参加者からの負担金徴収を検討する予定。 ○ 目標の基準年度である令和2年度において新型コロナウイルスの影響によりバス借上料が大幅に減少したため、目標値の設定を見直す。	第5次からの取組み
		実 績	検 討						
	取 組 率		50%						
		達 成 率	0%						
第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)					0%				
第4次計画進捗率					-%				
第3次計画達成率					-%				
担当課					総務課				

重点項目Ⅱ 持続可能な健全財政の堅持

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等
	2	3	4	5	6			
2 歳出の適正化								
1 1 公共施設の統廃合の推進 【現状と課題】 多くの公共施設が老朽化により更新の時期を迎えることから、多額の修繕や建て替えに対する財源の確保が必要となってくる。厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対処していくためには、施設の統廃合など時代とともに変化する市民ニーズに対応した施設配置を考える必要がある。 【取組内容】 ・施設の充実、施設維持経費等の削減が図れるよう、老朽化が進む保育施設や、設置目的・用途が類似している高齢福祉施設等について、統廃合の検討 ・公共施設マネジメント推進のため、個別施設計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の改訂 【目標・成果】 行政サービスが低下しないよう配慮し、既存の施設を有効活用するなど、施設の機能や市民ニーズにあった公共施設の統廃合に向け検討を行う。	計 画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	○ H27年度に策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」及びH30年度に策定した「千曲市公共施設再編計画」を具体的実現させるための「千曲市公共施設個別施設計画」の策定が完了した。 【計画期間】R3～R12年度 10年間 ○ 公共施設の床面積の総量を、総合管理計画策定時から9,753㎡削減できる計画となった。 ・総合管理計画策定時 225,926㎡ ・個別計画策定時 239,811㎡ ・R12年度の見込み 216,173㎡ ・総合管理計画の縮減目標 13% （計画期間：H27～R26年度） ・個別施設計画10年間での縮減 4.3% ○ R3年度は総合管理計画の改訂を行い、計画の効果額を示す。	特対プラン報告書P.16（I-2） ○市町合併により施設の設置目的や用途が類似している施設、利用状況が極端に悪化した施設等が存在していることから、施設の統廃合・用途変更等の検討を進め、歳出削減に取り組んだ。 ・栗佐分室の廃止 削減額 208千円 ・戸倉庁舎職員駐車場の返還 削減額 2,487千円 ・新庁舎の建設 削減額 △86,822千円 ・コミュニティセンターの地元移譲 削減額 2,104千円 ・温泉施設における統廃合施設の選定 削減額 0円 ・公立保育園の統廃合 削減額 0円 ・あんずの里物産館西側駐車場の返還 削減額 0円 ・戸倉温泉観光会館の地元区移譲 削減額 0円 ・あんずの里観光会館の地元区移譲 削減額 0円 ・市営住宅上徳間団地の廃止 削減額 820千円 ・市営住宅屋代南団地の一部廃止 削減額 0円 ・教職員住宅の一部廃止 削減額 544千円 ・戸倉創造館職員駐車場の返還 削減額 605千円 ・上山田文化会館第3駐車場の返還 削減額 0円 ・文化会館における統廃合施設の選定 削減額 0円 ・稲荷山宿・蔵し館南側駐車場の返還 削減額 0円 ・戸倉郷土館の廃止 削減額 440千円 ・上山田庭球場の廃止 削減額 430千円 ・倉科いこいの広場の廃止 削減額 2,881千円 *削減額はいずれもH22～R1年度の実績
		実 績	検討					
	取組率		100%					
	達成率		100%					
	第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)					20%		
第4次計画進捗率					-%			
第3次計画達成率					-%			
担当課						財政課		

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅲ 多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	2	3	4	5	6				
1 市民の利便性の向上									
<p>1.2 行政手続きのオンライン化促進</p> <p>【現状と課題】 平成19年から長野県市町村共同利用の「ながの電子申請サービス」を開始し、住民や事業者がパソコンやスマートフォンを利用して24時間インターネットから行政手続きの申請・届出が可能となっており、当市も健康診断受診希望調査や保育所欠席連絡用に多くの市民が利用している。 また、平成29年からは国が運用するマイナポータルを活用したワンストップサービスにより、前住所地の所得証明書などの添付書類が不用となる行政手続きが開始した。</p> <p>【取組内容】 ・本人確認が必要なものはマイナポータルによるワンストップサービスを利用 ・上記2つの電子申請が可能で手続き数を拡大していくことで職員の手続事務を削減 ・来庁や郵送をせずに行政手続きが完了することによる市民生活の負担軽減</p> <p>【目標・成果】 ・職員の窓口業務の負担軽減 ・市民の各種手続き申請に係る来庁・郵送等の負担軽減</p>	計					<p>○ 長野県市町村が共同利用する「ながの電子申請サービス」では、検診申込や保育園の欠席連絡、パブリックコメントについて電子申請メニューを提供している。また、国が運用する「マイナポータル」では、児童手当や保育関連の電子申請メニューを提供している。</p> <p>【R2数値目標】 ・オンライン化する手続数 24 (15)</p> <p>【R2実績】 ・オンライン化する手続数 25 (15) ()内はマイナポータル使用の申請</p>	<p>○ 電子申請メニューを提供することで、時間や場所に制約されず、パソコンやスマートフォンを利用した申請が可能となっている。</p>	第5次からの取組み	
	画	実施	⇒	⇒	⇒				⇒
	実	実施							
	績	実績							
	取組率	100%							
	達成率	100%							
第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)					20%				
第4次計画進捗率					-%				
第3次計画達成率					-%				
担当課					情報政策課				

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅲ 多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上

実施項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	2	3	4	5	6				
1 市民の利便性の向上									
<p>1.3 コンビニ証明書交付の利用促進</p> <p>【現状と課題】 コンビニ証明書交付事業は、成28年度にシステムの稼働を開始した。全国の店舗で、平日休日を問わず、早朝から深夜まで証明書の取得が可能な利便性の高い行政サービスであり、利用数も年々増加傾向にある。システムの維持管理費は多額な経費を要しており費用対効果の観点からも利用促進を図る必要がある。</p> <p>利用に際しては、個人番号カードが必要である。国はカードの新たな利活用策として、令和2年9月マイナポイント事業の実施、令和3年3月健康保険証利用の本格運用を予定。これに伴いカード申請の増加が見込まれるが、さらに普及を進める必要がある。</p> <p>【取組内容】 ○コンビニ交付の効果的なPR方法を検討・実施 ○個人番号カードの普及促進 ・出張型申請受付等実施 ・国の新たな利活用策に伴う申請増加と有効期限(5年)到来による更新手続の開始による円滑な交付の実施 ・社会保障・税番号制度導入活用検討プロジェクトチームを中心に、市独自の利活用策(市発行カード類の個人番号カードへの一体化など)を検討</p> <p>【目標・成果】 ・事務の省力化・効率化、行政サービス向上 住民票等証明書は、市役所窓口、市内7郵便局及びコンビニ交付で取得できるが、コンビニ交付の需要を高めることにより、窓口交付事務の省力化・効率化と、多様化するライフスタイル・市民ニーズに応え行政サービスの向上を目指す。</p> <p>・コンビニ交付の利用促進 令和2年度は国の新利活用策実施、4年度おおむね全ての医療機関で健康保険証利用が可能になること及び普及活動により、カード普及が飛躍的に進むものと推測、これによりコンビニ交付の利用促進へ繋げる。</p>	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>○ 令和2年7月からマイナポイント事業の予約申込により、個人番号カード申請数が年度末に向けて急激に増加。対前年度比1.8倍も増加した。</p> <p>○ また令和2年10月1日から、新型コロナウイルス感染防止対策及びコンビニ証明書交付率向上のため、発行手数料を窓口交付より50円減額した。</p> <p>○ その他、戸籍証明書等の交付率向上のため、令和3年4月1日運用開始に向けて、本籍地証明(千曲市に住民登録がなくても本籍地であれば可能)に対応した。</p> <p>【R2数値目標】 ・コンビニ証明書交付発行数 2,000通</p> <p>【R2実績】 ・コンビニ証明書交付発行数 2,295件 (内訳) 住民票の写し 1,182件 印鑑登録証明書 909件 戸籍証明書等 204件</p>	<p>○ 令和元年5月公布、12月施行されたデジタル手続法によりカードの本人確認機能を利用した行政手続きのオンライン化が要求されている。</p> <p>○ 令和3年3月1日現在のカード交付率は前年同月から約10%増加し、人口の5人に1人の割合が所有することとなったが、急激にカード申請が増加したため申請者本人へのカード交付遅延が発生した。</p> <p>○ 今後保険証の年次更新やカードの健康保険証利用、マイナポータルによる保健医療情報の利活用も期待され、さらなるカード増加が見込まれるため、カード発行体制を適正に整備し、コンビニ証明書交付率向上に努めていく必要がある。</p> <p>○ 総務省公表カード交付率(令和3年3月1日現在) 全国 26.3% 長野県 24.9% 千曲市 22.3%</p>	<p>報告書P.25 (I-1-11)</p> <p>○市民サービス向上に寄与 平成28年度中の平成29年1月からサービスを開始した。市が発行する各種証明書は、従来の市役所窓口、市内7郵便局に加え、市民にとってより身近なコンビニ店舗で各種証明書が取得できるため利便性が向上した。令和元年には、市役所庁舎が統廃合されたため、証明書取得手段としてその役割は大きくなっている。</p> <p>(参考)</p> <p>○個人番号カードの普及状況・動向 コンビニ交付サービスを利用するには個人番号カードが必要であるが、全国的に普及が進んでいない状況にある。これを踏まえ、国はカードの普及策として、マイナポイント事業や健康保険証利用の実施に向け準備を進めている。</p> <p>このため、千曲市では令和元年度におけるカード交付申請件数が例年に比べ増加している。</p> <p>さらに国は行政手続のデジタル化を推進するため、デジタル手続法を公布・施行。</p> <p>これにより、カードの利活用範囲はより一層拡充され、普及が進むものと推測される。</p> <p>○ 総務省公表交付率(令和2年3月1日現在) ・全国 15.5% ・長野県 12.6% ・千曲市 12.5%</p>
	実績	100%							
<p>第5次計画進捗率(令和2年度末時点) 20%</p> <p>第4次計画進捗率 100%</p> <p>第3次計画達成率 -%</p>						担当課			
						市民課			

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅲ 多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等	
	2	3	4	5	6				
1 市民の利便性の向上									
1.4 放課後児童クラブにおける小学校6年生までの受入れ体制の整備 【現状と課題】 平成27年度施行の児童福祉法改正により、条例上「小学校に就学している児童」に拡大されているが、現在の児童館（児童センター）には6年生まで受け入れる余裕がない。 全ての放課後児童クラブで6年生までの受入れ体制を整備したうえで児童1人あたり概ね1.65㎡の設備基準を満たす必要がある。 そのため、各小学校の余裕教室などの確保と指導員等の確保が必要となる。 現在、6年生まで受入れが可能な児童館（児童センター） ・八幡児童クラブ ・更級児童クラブ ・上山田児童クラブ ・戸倉児童クラブ 【取組内容】 ・埴生児童クラブ、屋代児童クラブ、稲荷山児童クラブ、東部児童クラブ、五加児童クラブについて、6年生まで受け入れる体制を整えるため計画的に余裕教室及び指導員等を確保 【目標・成果】 全ての放課後児童クラブについて、設備基準を満たす施設の整備と指導員を確保し、受入れ対象年齢を6年生まで拡大することで利用ニーズに答えるとともに、受益者負担の原則に基づき利用料の徴収を実施する。	計 画	実 施	⇒	⇒	完了 (定着)	⇒	○ 令和2年4月より屋代小学校の余裕教室1室で放課後児童クラブを開始しているが、定員を超過している屋代児童センターの「分室」という位置づけのため、受け入れは小学3年生までとしている。 ○ 6年生までの受け入れには、更に別の教室確保が必要だが、学校ではコロナ禍における対策として余裕教室を利用した分散授業を行う状況にある。 【R2数値目標】 ・小学校の教室の確保と指導員等の確保 1校 【R2実績】 ・小学校の教室の確保と指導員等の確保 0校	○ 児童センター（館）によっては、現在の施設状況で6年生までの受け入れ体制を整えるには余裕教室の利用が不可欠であり、学校や教育総務課等、関係部署と連携し、余裕教室利用を実現するとともに、児童の安全・安心な居場所確保について検討をしていく。 【小学校利用計画】 屋代・埴生・稲荷山・東部・五加児童クラブ ○ 利用料徴収については、近隣自治体の状況を調査するとともに、子育て世帯の過度の負担とならないよう慎重に内容を検討していく。	特対プラン報告書P.27（Ⅱ-4） こども未来課① ○児童館・児童センターの有料化（財源確保） ・前期（H22～H26） 削減額 19,143千円 ・後期（H27～R1） 削減額 △162円
	実 績	受 入 体 制 の 構 築						取組率 100% 達成率 0%	
第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)					10%				
第4次計画進捗率					-				
第3次計画達成率					-				
担当課					こども未来課				

第5次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

重点項目Ⅲ 多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上

実施項目 取組項目	推進年度					令和2年度実施内容・実績	取組の成果と今後の取組み	第4次行政改革大綱の成果等
	2	3	4	5	6			
2 民間活力の活用・推進								
<p>15 各種業務の民間委託の推進</p> <p>【現状と課題】 現在、各種業務の民間委託に取り組んでいるが、厳しい財政状況の中、質の高い行政サービスを継続して提供するためには、より一層の業務のスリム化・効率化を図る必要がある。 こうしたことから、既存業務の在り方を見直すとともに、民間活力の活用が可能な業務については、積極的な導入を進める必要がある。</p> <p>【取組内容】 ・法定受託事務や自治事務などの窓口業務や、道路維持補修等の現業業務、その他の行政サービス（イベント等含む）についてのあり方等を精査 ・民間のノウハウを活用することによる市民サービスの質の向上やコスト削減について調査・研究 ・業務委託、指定管理者制度、民営化等効果の見込める分野への民間活力の活用</p> <p>【目標・成果】 民間の能力・活力を積極的に活用することを基本に、個別の業務について委託の適否を十分検証しながら民間委託の更なる拡大に取り組み、市民サービスの向上とコスト削減、業務の効率化を図る。</p>	計	調査・研究	検討	⇒	⇒	⇒	<p>○ 総務省が行う「地方行政サービス改革に関する取組状況調査」により、担当課に照会した結果、民間委託が可能な窓口業務のうち、全ての業務が「委託予定なし」の意向であった。調査は行ったが、今後の取組の研究には至らなかった。</p> <p>○ 指定管理者制度の導入状況 ・R2.4.1現在 43施設 ・R2年度中に更新を決定した施設 18施設 ・R2年度中に新規導入を決定した施設 1施設 （市民交流センター） ・R2年度中に廃止を決定した施設 2施設 （稲荷山デイサービスセンター、ふれあい情報館） ・R2年度中に指定の取り消しを決定した施設 1施設 （上山田デイサービスセンター）</p> <p>○ 業務の委託に関する現状と担当課の意向は確認できたが、今後は先進事例や民間委託に際しての課題を研究する。</p> <p>○ 引き続き指定管理者制度の導入を推進する。</p>	<p>報告書P.32（I-3-1(2)）</p> <p>○ 市内の体育施設への指定管理導入について検討したが、戸倉上山田地区では指定管理業務委託にあたり、指定管理者の拠点となる場所の確保が困難であり、新たに拠点となる場所を確保するには多額の費用がかかるため導入には至らなかった。 未導入施設について、より効率的な管理方法を検討し、導入の拡大を目指す。</p>
	実	調査						
	績	取組率	50%					
	達成率	50%						
第5次計画進捗率 (令和2年度末時点)				10%				
第4次計画進捗率				20%				
第3次計画達成率				20%				
担当課						財政課		